

滋賀県公害防止条例施行規則新旧対照表（案）

旧							新								
本則・付則 省略							本則・付則 省略								
別表第1～別表第5 省略							別表第1～別表第5 省略								
別表第6（第9条関係）							別表第6（第9条関係）								
特定施設を設置する工場等に係る排水水の排水基準							特定施設を設置する工場等に係る排水水の排水基準								
1 排水水の濃度に係る排水基準							1 排水水の濃度に係る排水基準								
(1) 有害物質に係る排水基準							(1) 有害物質に係る排水基準								
省略							省略								
(2) 既設の工場等で有害物質以外のものに係る排水基準							(2) 既設の工場等で有害物質以外のものに係る排水基準								
区分		項目および 許容限度 1日の平均的な排水の総量		省略	大腸菌群数	省略	項目および 許容限度 1日の平均的な排水の総量		省略	大腸菌数	省略	区分		項目および 許容限度 1日の平均的な排水の総量	
					単位1立方センチメートルにつき個				単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位						
製造業	省略	省略	省略	省略	3,000	省略	省略	省略	省略	800	省略	省略	省略	省略	省略

その他の業種等	省略	省略				
---------	----	----	--	--	--	--

備考 省略

(3) 新設の工場等で有害物質以外のものに係る排水基準

区分	項目および許容限度	1日の平均的な排水の総量	省略	大腸菌群数	省略	省略
				単位1立方センチメートルにつき個		
製造業	省略	省略	省略	3,000	省略	省略
その他の業種等	省略	省略				

備考 省略

別表第7以下 省略

その他の業種等	省略	省略				
---------	----	----	--	--	--	--

備考 省略

(3) 新設の工場等で有害物質以外のものに係る排水基準

区分	項目および許容限度	1日の平均的な排水の総量	省略	大腸菌数	省略	省略
				単位1ミリリットルにつきコロニー形成単位		
製造業	省略	省略	省略	800	省略	省略
その他の業種等	省略	省略				

備考 省略

別表第7以下 省略